

申請に必要な図書一覧（法第19条第4項）

次の（１）及び（２）の図書を提出してください。

（１）「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」又は「登録住宅性能評価機関（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定）」の建築物のエネルギー消費性能に関する評価書（※届出に係る建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合する建築物と同等以上のエネルギー消費性能を有するものである旨の評価に限る。）

（２）建築物の構造等に関する図書

書類・図書名	明示すべき事項
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
配置図	・縮尺及び方位 ・敷地境界線、敷地内における建物の位置及び申請に係る建築物と他の建築物との別
各階平面図	・縮尺及び方位 ・間取り、各室の名称、用途及び寸法並びに天井の高さ ・壁の位置及び種類 ・開口部の位置及び構造
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
用途別床面積表	用途別の床面積
立面図	・縮尺 ・外壁及び開口部の位置
断面図及び矩形図	・縮尺 ・建築物の高さ ・外壁及び屋根の構造 ・軒の高さ並びに軒及び庇の出 ・小屋裏の構造 ・各階の天井の高さ及び構造 ・床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造